

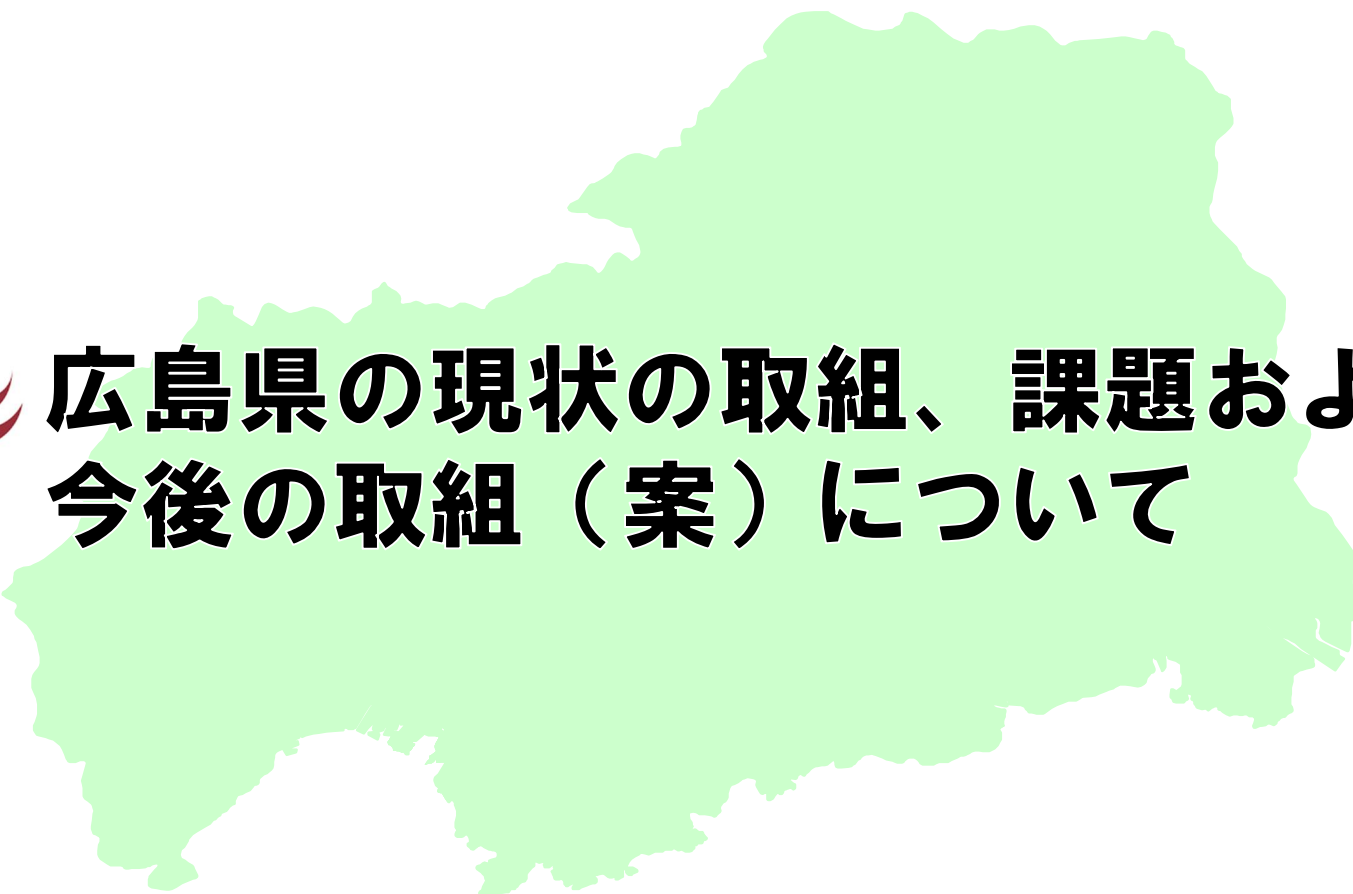



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

能登半島地震を踏まえた地震を踏まえた
被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会
～災害関連死ゼロを目指して～
【資料編】



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま



 **広島県の現状の取組、課題および
今後の取組（案）について**

| テーマ | | 主な課題 | 目指す姿 |
|-----|-------------|---|--|
| 1 | 災害対策本部の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・初動応急対応体制の確立 ・県・市町共同での応援体制の早期確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携した初動応急対応が円滑かつ継続的に実施できる状態 ・大規模災害発生時に早期に応援体制を構築できる状態 |
| 2 | 物資の調達・輸送・管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・冬季での避難所運営に必要な資機材等の備蓄 ・アクセス途絶による物資不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町において、避難所等の被災者が必要とする物資が備蓄・調達される体制が整い、災害時に必要な物資が被災者に提供されている状態 |
| 3 | 孤立集落対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・孤立集落の速やかな把握 ・必要資機材や通信手段の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に孤立集落の発生を速やかに確認・把握し、「必要な地域」に「必要なタイミング」で、資機材等を送ることができる状態 |
| 4 | 避難所 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町において、災害時に保健・医療関係団体等の支援を受けながら、適切な避難所運営が行われるとともに、滞りなく尿の収集運搬・処理体制が確保されている状態 |
| 5 | 医療・保健・福祉 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門家チームの実効性の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災者に対する医療・保健・福祉提供体制が確保されている状態 |
| 6 | 避難行動要支援者等 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な避難先の確保 ・要配慮者の移動手段等の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者等に対して、避難が長期化する場合の避難先の確保や避難所(2次・域外)への移動手段が確保されるとともに、避難所等において、被災者の心身の状態に応じた避難行動要支援者等への支援が行われている状態 |
| 7 | 災害廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> ・公費解体実施体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・発災後速やかに公費解体・撤去が行われている状態 |
| 8 | 仮設住宅 | <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅建設候補地の用地確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・全市町において、大規模災害に備え、建設候補地が確保され、速やかに仮設住宅が提供される状態 |

目指す姿

- ・関係機関が連携した初動応急対応が円滑かつ継続的に実施できる状態
- ・大規模災害発生時に早期に応援体制を構築できる状態

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|-------------------------|--|---|---|
| ① | 初動応急対応体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応手順マニュアルの作成、訓練の実施 ・受援計画の作成 ・市町と連携した受援訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・風水害と比較して地震に対応した訓練が実施できていない ・登庁した職員誰もが対応できる体制となっていない | <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応手順書(地震編)の作成 ・初動対応訓練(地震)の実施 |
| ② | フェーズや業務内容に応じた柔軟な人員見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨を踏まえて災害対策運営要領において事務局内の体制を強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害規模、フェーズに応じた体制が規定されていない | <ul style="list-style-type: none"> ・災害規模やフェーズに応じた、事務局及び実施部の体制の検討 |
| ③ | 災害対応に係る職員の時間外勤務の増加・健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員間での業務の分担 ・業務の委託化 ・災害支援活動に従事した職員に対するストレスチェックの実施及び保健師による面談(健康相談)の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機事案に応じた対応の検討 ・災害支援活動に従事した職員に対するケアの速やかな実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担、シフトの見直し ・事案ごとの委託可否の仕分け ・災害支援活動に従事した職員に対するストレスチェックの実施及び保健師による面談(健康相談)の実施 |
| ④ | 県・市町共同での応援体制の早期確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・要請に応じた市町との調整の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・要請時における支援市町の決定方法等が整理されていないため調整に時間を要している | <ul style="list-style-type: none"> ・他県で大規模災害が発生した場合の「応援対策本部(仮称)」の設置および早期の応援体制の構築 |

目指す姿

- ・県内の各市町において、避難所等の被災者が必要とする物資が備蓄・調達される体制が整い、大規模災害がいつ発生した場合でも必要な物資が被災者に提供されている状態
- ・発災後速やかに民間事業者の協力を得ることができるよう、マニュアル等が整備され、定期的に訓練等が行われている状態(県)
- ・協定締結などにより、全市町が民間事業者との連携を確立するとともに、訓練等を通じて災害時に速やかに協力を得ることができる体制を維持している状態(市町)

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|---|--|---|---|
| ⑤ | 冬季での避難所運営に必要な資機材等の備蓄 | <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資に係る県・市町による検討会の実施 ・県内での最大被害想定を基にした簡易トイレ等の備蓄 ・第3次歯と口腔の健康づくり推進計画の改正 ・災害歯科保健医療体制・整備検討会議の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町との検討会を踏まえた対応 ・備蓄計画量の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・国の災害対応検討WGを踏まえた対応の検討 ・備蓄目標数量に達していない品目の購入計画の前倒し ・JDATと連携した口腔ケア衛生用品の取扱いの検討 |
| ⑥ | アクセス途絶による物資不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・分散備蓄の実施(広島市、三原市) | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな備蓄場所の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路寸断等を考慮した新たな物資備蓄拠点の確保の検討 |
| ⑦ | 県の物資拠点における専門事業者への早期の業務移管 | <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫における仕分け作業等に係る研修の実施 ・広島県トラック協会や倉庫協会との協定の締結、共同訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・県職員の研修等では作業の習熟が限定されるほか、民間事業者等との連携体制について、平時の検討が十分ではない | <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業者との意見交換の実施および関係マニュアルの改定・訓練等の実施(体制強化) |
| ⑧ | ラストワンマイル輸送や物資拠点のオペレーションを見据えた、市町と民間事業者との平時からの協定締結等 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における市町の物資輸送体制などの状況把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結など、民間事業者との連携が十分ではない市町もある | <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町と協定締結可能な民間事業者リストの作成 ・市町と民間事業者との協定締結や訓練等の支援 |

目指す姿

- ・孤立する可能性のある集落について、最新の状況を把握できており、災害発生時には孤立集落の発生を速やかに確認、把握できる状態
- ・大規模災害発生時においても、通信環境が確保され的確な支援を受けることができる状態。
- ・「必要な地域」に「必要なタイミング」で、資機材等を送ることができる状態

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|-------------------|---|--|---|
| ⑨ | 必要資機材等の輸送、被災住民の救助 | <ul style="list-style-type: none"> ・孤立可能性のある集落数の調査・把握および対策を検討（平成28年度） ・孤立集落台帳の作成を通じた備蓄物資の状況把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降、調査を行っておらず実態が把握できていない | <ul style="list-style-type: none"> ・孤立する可能性のある集落を把握するとともに、とくに重点的な対応が必要な集落の抽出および定期的な時点更新が行われる仕組みの整理 ・発災後、孤立集落の発生を確認した際の、市町や関係機関との初動対応についての検討 ・県・市町・民間企業が連携した民間ドローン活用体制構築の検討 |
| ⑩ | 通信環境の確保 | | <ul style="list-style-type: none"> ・通信遮断の状況を把握する方法や孤立集落の発生状況を把握する仕組みが構築されていない | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における携帯電話会社等と連携した通信遮断状況をリアルタイムに把握する仕組みの構築 ・通信途絶時における孤立集落の発生状況を迅速に確認できる体制の構築 ・大規模災害時の孤立集落における通信手段・物資輸送の強化を図るための衛星インターネット（スターリンク）の導入検討 |

目指す姿

・県内の各市町において、大規模災害がいつ発生した場合でも、保健・医療関係団体等の支援を受けながら、感染症対策やペットの同行避難などを含めて、適切な避難所運営が行われている状態
 ・市町、関係団体相互で連携体制の確認ができており、発災後滞りなく尿の収集運搬・処理体制が確保されている状態

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|----------------------------|---|---|---|
| ⑪ | 避難所における感染症予防対策の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に係る避難所運営マニュアルの改訂・周知 ・感染症予防資機材の整備 ・管轄保健所、J-MATによる避難所の衛生指導の実施 ・医療人材派遣に関する医療措置協定の締結 | <ul style="list-style-type: none"> ・早期の感染拡大防止支援体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所内の感染症対策の重要性の周知 ・「感染症医療支援チーム」による支援体制の充実 |
| ⑫ | ペット同伴避難所の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の動物救護に係るマニュアル等の整理・周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町への周知・フォロー | <ul style="list-style-type: none"> ・市町のニーズ調査・対応検討 ・同行避難訓練の実施の検討 ・マニュアル等の見直し |
| ⑬ | 冬の避難所訓練の未実施(69%未実施) | <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインへの冬の避難所運営における対策の記載 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町に対する訓練実施の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・訓練アドバイザーの派遣 |
| ⑭ | 仮設トイレの設置等に伴う尿の収集運搬・処理体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間関係団体と協定締結 ・県災害廃棄物処理計画の策定・周知 ・市町、関係団体を対象とした災害廃棄物研修等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町、関係団体との連携体制の継続的な確認 ・し尿処理施設被災時の連携体制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物研修等の実施による連携体制の再確認 ・近隣し尿処理施設での受入調整の手法に係る検討 |
| ⑮ | 給水支援を通じた衛生環境向上の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本水道協会広島県支部に対し、各水道事業者(市町及び水道企業団)が応援要請をする体制の構築 | — | <ul style="list-style-type: none"> ・断水エリアの早期把握のため、各水道事業者が重要給水施設に位置付けている施設への浄水場からの配水フローの確認 ・災害時における給水支援スキームに係る関係機関(自衛隊等)との共有 |
| ⑯ | 災害時に井戸水を活用する計画の未整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議等における制度の周知 ・各市町の状況調査・共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度未検討の市町が11市町ある | <ul style="list-style-type: none"> ・制度等の継続的な周知 ・活用状況調査の実施 |

目指す姿

・県内で大規模災害が発生した場合に、被災者や被災した医療機関・社会福祉施設等に対する県内外の専門家チームの支援を得ながら、被災者に対する各分野の提供体制が確保されている状態

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|---|---|---|--|
| ⑰ | 【医療】 被災者への心のケアを含めた、DMAT等の被災者への医療支援の確保 | ・チーム員に向けた研修の開催 ・要綱等の整備 | ・派遣体制の充実 DMAT:チーム員の増 DPAT:定期的な訓練、研修 | ・チーム員の増に向けた取組(DMAT)、継続的な研修の開催を通じた実効性の向上(DMAT,DPAT) |
| ⑱ | 【保健】 避難所や自宅で長期化する避難生活における健康管理への支援の確保 | ・広島県災害時公衆衛生チームの体制整備と研修の開催 | ・DHEAT派遣体制の充実(チーム員の増、活動力の向上) | ・DHEAT派遣要綱の整備、訓練研修を通じた実効性の向上 |
| ⑲ | 【保健】 被災者の心のケアへの支援体制の確保 | ・保健所や市町等への技術指導・人材育成研修 | ・幅広い職種の災害関連支援者に対する育成支援 | ・市町等の支援者の継続的な人材育成支援 |
| ⑳ | 【福祉】 DWATの受け入れ体制の整備 | ・DWAT派遣に係るチーム員の登録・研修開催・派遣マニュアルの作成 | ・県外からDWAT受入に係る体制・手順等の整理 | ・受援に係る体制・手順等のマニュアル化の検討 |
| ㉑ | 【福祉】 社会福祉施設等の迅速な被災状況一元把握の整備 | ・災害時情報共有システム(こども・障害者関係施設)や、所定の様式を用いた情報伝達経路の構築 | ・高齢者施設の災害時情報共有システム利用(中核市・一般市町に閲覧権限なし) | ・高齢者施設について、ログインIDの発行及びシステム利用方法の周知 |

目指す姿

・避難行動要支援者等に対して、避難が長期化する場合の避難先の確保や避難所(2次・域外)への移動手段が確保されるとともに、避難所等において、被災者の心身の状態に応じた避難行動要支援者等への支援が行われている状態

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|------------------------------------|---|---|--|
| ②② | インフラが途絶した地域の住民や要配慮者の被災地外の避難先の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・県市町間の災害時の相互支援応援に関する協定締結 ・要配慮者の避難用ホテル・旅館の確保(県生活衛生同業組合連合会と協定締結) | <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の広域避難に係る運用手順が確立されていない | <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な避難先の確保 ・分散避難の促進 ・県境を跨ぐ避難のあり方についての検討 ・市町への協定内容の周知等による実効性の確保 |
| ②③ | 被災地外の医療支援を受けられる避難所(2次避難所)への移送手段の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療支援が必要な搬送は、DMATの協力を受ける体制の構築 ・要配慮者(医療スタッフの同乗を要さない避難者等)の移送体制の構築(オレンジ介護タクシーグループと協定締結) | <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者等の移送手段の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・移送手段を確保するため民間事業者との連携の検討 ・市町への協定内容の周知等による実効性の確保 |
| ②④ | 2次避難所での介護・医療体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉スタッフの確保はDWAT派遣により調整する体制 ・臨時の診療所設置に向けた医療スタッフ確保は、JMAT派遣等で調整する体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・派遣体制の充実(チーム員の増、活動力の向上) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体への協力要請、研修・訓練の充実 ・中国四国医師会連合による連携体制づくりなどの検討 |
| ②⑤ | 関係職員やボランティア登録者の経験不足(外国人支援) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係職員やボランティア登録者を対象とした研修・訓練の実施(年2回程度) | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における迅速な対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・実務的な研修・訓練の実施 |
| ②⑥ | NPO等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまNPOセンターや社会福祉協議会と連携した、災害時の会議体構築についての調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町を含めた連携体制の未構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門ボランティア等の受入れに対する市町支援の実施 |

目指す姿

・市町において公費解体実施体制の確保ができており、発災後速やかに公費解体・撤去が行われている状態

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|-------------|--|--|---|
| ②⑦ | 公費解体実施体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・県災害廃棄物処理計画の策定・周知(H30.3) ・能登半島地震に係る公費解体支援への職員派遣 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町における実施体制確保のための継続的な支援 ・公費解体に関する方針等の市町への周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震を受けて国において整理された公費解体に関する方針等を踏まえ、発災時に市町が速やかに公費解体・撤去を行うことができるよう支援の実施 |

目指す姿

・全市町において、大規模災害に備え、建設候補地が確保され、速やかに仮設住宅が提供される状態

| No. | 顕在化した課題 | 本県の現状の取組 | 本県の課題 | 今後の取組 |
|-----|-------------|---|--|--|
| ⑳ | 仮設住宅建設用地の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・広島県応急仮設住宅建設マニュアルの策定 ・建設候補地リストの作成・更新(年1回) ・会議等における災害時の対応及び建設候補地の選定についての説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町単位での建設候補地の不足 ・継続的な用地確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・「広島県応急仮設住宅建設マニュアル」の見直し(建設候補地の選定に係る指針) |

第1回検討会 議事要旨

| 委員 | 発言要旨 |
|------|--|
| 奥村委員 | <p>○被災地に留まる住民と、被災地の外へ避難せざるを得なくなった住民を分類して検討すべき。</p> <p>○応急対策の初動を行うフェーズ、要配慮者の広域避難を行うフェーズなど、各フェーズを分けて検討すべき。</p> <p>○災害関連死の防止の観点では、停電戸数よりもどれだけ継続するかの方が重要な問題。長期にわたる断水、停電への備えも大事。</p> <p>○自宅で医療・介護を受けられる方の医療機器・痰の吸引・介護用のベッドなど、電気が使えるような地域づくりを現実的な形で考えていくことが重要。</p> <p>【初動期から応急期 発災後1～2週間程度】</p> <p>○避難の初期の段階では、夏場では暑さ対策、冬場だと寒さ対策が必要。避難所だけではなく、高齢者施設、自宅、病院など色々なところで問題が起こる。</p> <p>○温かい食事や食物繊維の摂取が必要。</p> <p>○トイレトレーラーやキッチンカーの協定締結による連携体制の整備。</p> <p>【応急期から復旧期 発災を2週間～6か月程度】</p> <p>○要配慮者の広域避難について、県としてどのようにして広域的に避難させるのか。金沢のスポーツセンター（1.5次避難所）で受け入れが行われていたが、県を跨ぐ広域的な対応が必要。</p> <p>○自主避難所、自宅、高齢者施設、医療施設の避難者の状況把握</p> <p>○市町としては不確かな情報を県へ報告することに抵抗があるため、災害関連死の状況認識が非常に困難。このような中で、不確かな情報でも県でうまく拾うための検討が必要ではないか。</p> <p>○災害関連死が起こる場所の観点を持つことが重要。避難所には体力のある住民が避難しているために災害関連死は多くない一方で、高齢者施設の入居者等、避難することができない状況で亡くなる方もいる。</p> <p>○災害関連死を出さないというのは、千人、二千人に一人亡くなるかもしれない人をどのようになくすかという非常にハイレベルなチャレンジ。我々の取組を、そういった方へ届ける必要があるという認識を委員会として持つべき。</p> <p>○災害が起こったときにどうするかということを計画で対処することは難しい。そうではなくて、災害関連死が起こらない社会作りをどのようにするかが重要。</p> <p>○避難者の健康の異変に気付けるような仕組みが広島県で先進的なものができるか、西原委員や久保委員からサジェスチョンいただけたらよい。</p> <p>○産官学の連携が重要ではあるが、「産」は非常に多岐にわたり、自分たちの取組が災害関連死を減らすために影響力が大きくないと認識している人もいる。それは災害関連死がどのように起こっているかが分かっていないためであり、災害関連死が起こった状況をできるだけ詳細に把握することが重要。</p> |

第1回検討会 議事要旨

| 委員 | 発言要旨 |
|------|--|
| 久保委員 | <p>○医療保健福祉分野のサービス提供体制をいかに維持するかということが重要であり、厚生労働省の新しいシステムや県・地域の取組がある中で、県としてどのような情報体系の形をとるべきかは研究が必要である。その中で、支援チームを中心に調整体制に力点を置くということは重要。</p> <p>○災害対策本部と医療保健福祉の連携、県対策本部と市町対策本部の連携など、対策本部間の連携をどのように行い、いかに情報を県に統合していくのか、技術的にも検討していく必要。</p> <p>○市町の対応をどのように広域的に支援するか県で調整する必要。県で対応できない場合にどのように対応するか等、国や隣県都道府県などと、どうやって連携や支援要請を出していくのかという点も非常に重要な観点。</p> <p>○保健医療福祉調整本部の訓練の中で顔の見える関係づくり、災害対策本部間の連携、各所との連携、特に保健福祉との連携は非常に重要なポイント。</p> <p>○能登半島地震においては、応援職員を含めた行政職員で、過重労働のために命を落とす方もいたため、職員の健康管理は重視すべき。</p> <p>○実際のオペレーションの際には、対策の順番については共通の認識を持つことが非常に重要。</p> <p>○様々な対策は既に取り組んでいるという前提で、それらの取組をどのように融合するかが今回の大きな取組。例えば、災害対策本部と保健医療福祉調整本部が定期的なミーティングを行うなどが考えられるが、合同的な訓練の実施や、作成することとしている手順書の中に盛り込む等の対応をしていただきたい。</p> <p>○この検討会や訓練の機会の中で、悲惨な死の予防など、考え方のイメージも含めてみんなで認識を共有していくことで、オール広島としてのオペレーションが実現されていくのではないかと思う。</p> |
| 竹本委員 | <p>○災害関連死については一人ひとり状況が違っており、それをどのように把握するのかという問題が大きい。在宅避難のために声を上げられない住民の状況を、地域の中で把握するのか、市町が支援していくのか等が大きく影響してくる。</p> <p>○大きな災害は単独市町では乗り越えられないことが明らかになっており、そのときに大きな役割を果たすのは県である。</p> <p>○県内の物的・人的資源の活用のために、県の企画力・調整力が問われる。この点は平時からの取組が必要で、県・市町の全所属が防災を我が事と捉え、組織一体型となって取り組むことが重要。</p> <p>○普段行っている訓練やネットワークづくりの実効性を高めていくかという視点が重要。単独の部局にとどまらない対策ばかりだと思うので、関係部局や県・市町が一緒になって対策に取り組んでいく視点も重要。</p> <p>○一人一人を見失わないといった点では、重層的支援体制整備事業はフェーズを跨いで活用できる典型的なもの。こういった普段の取組を、災害を踏まえて取り組んでいくといった対策のあり方も重要。</p> <p>○東日本大震災の際に、国が被災者支援対策本部を設立し、チームとして被災県への支援を行った事例がある。また、新潟県においては被災者支援を専門とする本部が設けられているが、広島県においても、健康福祉部局が中心となって、被災者支援本部を設立し、防災と連携する体制や訓練していくことも、日頃の対策を考える期の解決策の一つではないか。</p> |

第1回検討会 議事要旨

| 委員 | 発言要旨 |
|------|---|
| 西原委員 | <p>○平成30年西日本豪雨の際に、連絡の取れない施設があって、3日後に土砂災害に巻き込まれていたことが判明した事例や、障害者の方の避難が遅れていたことを把握できずに取り残されていた事例があり、普段からの連携が重要であることを認識した。</p> <p>○大規模災害においては、電気・生活水の確保が重要であるが、各施設において数日間耐えられる量を確保することは困難。こういった地域にこういった施設があるのかを把握することが必要ではないか。</p> <p>○DMATの活動を、受け入れる地域の方にも知っておいていただき、DMATが来たときの情報提供なども考えながら連携を進めていければ良い。</p> <p>○地域の各市町の防災訓練に各施設事業所の方も参加しておかないと、いざというときにこういった情報が必要かとか、連携の取り方がスムーズにできないと思う。</p> <p>○透析患者や在宅酸素がある方で、日常の薬が足りなくなるといったときに、こういった連携がとれるのかというところも課題。</p> <p>○災害時ボランティアについて、地域にも必要だが、施設でも職員だけでは補えないところがある。各都道府県から応援も来ると思うが、まず近所のボランティアさんの対応ができないものかと思っている。</p> <p>○要配慮者について、在宅ケアマネや福祉課が関わっているケースもあれば、全く関わっておられない方もいる。どうしても取り残される人がいるので、普段から連携をとっておかないと難しい。</p> <p>○施設として訓練を充実させていくべき。</p> |
| 平山委員 | <p>○住宅の耐震化や住民による備蓄等、自助の底上げがまずは必要であると考えるが、今日本全体としてこの部分に取り組んだ人が報われていないと感じる。例えば、住宅の耐震化の有無に関わらず公費解体を行うこととしているが、変えていく必要があるのではないか。</p> <p>○被災者支援台帳などの標準化。</p> <p>○住宅の被災状況調査について、現状、応急危険度判定、罹災証明発行のための被害認定調査、保険会社の被害調査があるが、これらを連携することができないか。研修等も含めて情報の連携を進めていかなければいけない。</p> <p>○孤立対策の観点からも、やはり住宅の耐震化は重要。山間部の孤立しそうな地域の住宅の耐震化、特に高齢で一人暮らしの方の空間をどのように守るか等、国への要望を含めてしっかりと考える必要がある。</p> <p>○国・県・市町の各機関が横断的に、またそれぞれの各部局も横断的に連携することも検討に含めるべき。</p> |

第1回検討会 議事要旨

| 委員 | 発言要旨 |
|------|--|
| 明城委員 | <p>○災害関連死をなくすという非常に大きな目標の達成のためには、既存の制度でできることだけではなく、現行制度では難しいが対応すべきことも含めて、目指すべき姿をしっかりと官民で共有することが重要。</p> <p>○様々な分野のNPOが活動する中で、集めた情報等をどのように災害対策本部や保健医療福祉調整本部等へ共有するかが課題。</p> <p>○温かく栄養バランスの食事をいかに早く提供するかがは非常に大きな課題。災害救助法だけでは難しい部分もあると思うので、キッチンカーや炊き出しの活用などを含め、どのように対応するかを考える必要がある。</p> <p>○避難所について、在宅避難・車中避難と行った指定外の避難所への目配せができることが必要。</p> <p>○ペット避難についてはできれば同伴避難を定着させるような準備が必要。</p> <p>○また、避難行動要支援者の避難については、多数の方が行政区を跨いで避難されるので、広域的な対策も必要。</p> <p>○在宅や仮設に入った方への見守り、被災高齢者等把握事業や被災者見守り生活相談支援事業などを活用した民間との連携の検討も必要。</p> <p>○災害廃棄物について、一般の災害廃棄物の分別と仮置場への搬入のところで、ルールが細かすぎて色々な問題が行っている。解体についても、残置物の処理、家電、家財道具の取り出しは非常に難しい。事前に準備をして災害が起こったときに同じような問題が起きないようにしておくことが必要。</p> <p>○仮設住宅全般で、白物家電や調理家電など災害救助法が適用されないものも含めて、どこまで準備するのか、民間と連携してやるのか検討が必要。</p> <p>○仮設住宅でのコミュニティ形成に必要なソフト系での支援をどう考えるのかもポイント。</p> |
| 福山市 | <p>○1点目、現行の県の備蓄方針においては、食料等とは異なり、飲料水については具体的な必要数や県の備蓄の考えが示されていないため、考え方を示してほしい。</p> <p>○2点目、簡易トイレのみではなく仮設トイレをどのように確保するか、またトイレトレーラーの整備をどのように行うのか、考え方を県に示していただきたい。</p> <p>○3点目、災害時応援協定の活用について、自治体と民間事業者のみならず、県内市町間の連携も重要であるため、考え方を示していただきたい。</p> |